

令和2年度 第2回与謝野町上下水道審議会

日 時 令和2年8月7日(金)
午後7時30分～午後10時00分

場 所 与謝野町野田川庁舎 2階 研修室

出席者 (学識経験者) 伊藤 委員 (使用者代表) 杉本 委員
糸井 委員 青木 委員
小田 委員 木下 委員
小池 委員 大槻 委員
芋田 副会長 宮崎 委員
柴垣 会長

欠席者 (学識経験者) 大江 委員

事務局 上下水道課
山添課長 赤西主幹 榊課長補佐 坂根課長補佐 大門課長補佐

令和2年度第2回上下水道審議会次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
(1) 上下水道料金の改定について
(2) その他
4. 閉会のあいさつ

○会議の概要

1. 開 会 (19:30)

会議の成立状況の報告 事務局

2. 会長あいさつ

遅い時間、出にくい中お集まりいただきありがとうございます。第2回目の審議会ということで、前回の会議を踏まえて、新たに事務局に資料を作成していただいた。その後説明していただくが、わかりやすいグラフ中心になっていると思うので審議のほうよろしくお願ひします。

3. 議 事 会長が議長に就任し議事に入る。

議題（1） 上下水道料金の改定について

◎「水道料金について」 資料に基づき事務局から説明

(質疑応答)

委員

基本料金が0～8 m³、9～10 m³と2つに分かれているのはなぜか。

事務局

前回の改定時に、生活困窮者への配慮ということがあった。私共が8 m³とした理由としては、独居、老人世帯などのご家庭の使用水量が8 m³までで収まっているということで8 m³を設定した。

委員

独居老人等は口径が13mmだと思うが、それ以外は10mmでいいのではないか。独居老人や生活困窮者については、配慮したらいいが、20mm、25mmというのは生活困窮者や独居老人のところでは使わないのでは。13mmだけにしてそれ以外は一緒でいいのではという気がする。

事務局

生活に困っておられる方の使用水量が少ないかというところでもない。全国的にも、料金とは別に福祉減免を採用されている自治体もある。実際生活に困っておられる方に対してどれくらいの効果があるか不明な点もある。

委員

今回の答申に、そういったことを入れてもいいわけだ。

事務局

ご協議いただけたらいい。

委員

先ほど事務局からあったように、福祉減免などはしていかなければいけないと思う。それを付けて答申していいか。

事務局

何らかの手当ては、必要と考えている。

委員

別冊資料の料金収入が令和3年から下がってくる。

事務局

有収水量が毎年下がる見通しである。

委員

経費を減らしていかないといけない。

事務局

与謝野町の人口推計では1万6千人で平衡を目標としている。平衡になるのが、まだ先なのでそれまでは緩やかに下がっていく見通しとしている。

また、逡増制が水道使用量の抑制に繋がっている可能性もあるので、従量料金は統一料金として、減収部分は基本料金でいただく方法もある。

委員

水は余っている。

事務局

施設利用率が資料にあるとおり45%である。

委員

昭和50年代は、「水道は使うな」という時代だった。

その時に逡増制になったのかなと思う。もう、m³単価は同じでもいいと思う。

事務局

本町の逡増制の差については、現状で29円なので、他の自治体で言えば1段階程度。

委員

使ってもらわなければ仕方ない。

議長

全然話は違うが、10円単位、5円単位で丸めると事務量の削減になるのか。

事務局

使用者にわかりやすくなる。事務量の削減にはならない。

事務局

— 資料を基にシミュレーションの条件等を説明 —

委員

男山浄水場は、岩滝地域だけに供給しているのか。山田にも供給しているのか。

事務局

将来的には、山田まで送りたいと考えている。

男山浄水場の稼働率も50%までいっていないので余裕はある。

議長

5分くらいトイレ休憩を取りましょうか。35分まで休憩。

～休憩～

議長

再開します。下水道に移ってもよろしいか。

(異議なしの声)

◎「下水道使用料について」 資料に基づき事務局から説明

議長

下水道について何かご質問はございませんか。

議長

水洗化率は今後まだ上がる見込みはあるのか？

事務局

増改築で下水道に接続していただいている家もあるので徐々に増えている。

試算としては、期間中90%が最大という条件でシミュレーションしている。

委員

町報などで、水洗化のPR、アピールのようなものはあるのか。

事務局

個別に「水洗化されませんか」というお願いをしている。

委員

実際に会われているのではなく書面だけということか。

事務局

訪問している。お金のかかることであり、商売されている所とか接続の可能性のある所を中心に訪問している。

委員

独居老人の方などは、されてないところが多いでしょう。

事務局

自分の代で整備しても空き家になるということで、つないでいただけない方もある。水洗化率自体は、家の件数ではなく人数によるので、事業所や店舗がつないでいただいても水洗化率は上がらない。

委員

下水に接続している人は、上水と下水で、安くしてもらわないと不公平な気がしてならない。だいたい水道の倍払わないといけない。3千くらいだと8千円という感じになる。こんなことを言うと悪いかもしれないがメリットが欲しいという気がする。25の表は、下水が100%入ったら、3千万～4千万くらい使用料が増えるということか。

事務局

お見込みのとおりです。

委員

宮津の棒グラフが2本あるのは、下水道を強制的に引かないといけないのか。

事務局

宮津市は、市域が都市計画区域のため、公共下水道事業しかないということ。

委員

何年かの間には下水道を引かなくてはいけないというようなことでは。

事務局

綾部市も都市計画区域以外の下水道事業はないので2本しか線がない。

下水道区域は、供用開始から3年以内に接続していただくこととなっているが、強制ではない。

委員

別冊下水道財政計画シミュレーションの改定率何%でもよいが、この中の収益的収支の流域下水道の排水負担金の計算はどうなっている。接続100%でみているのか。

事務局

流域下水道の排水負担金は、計画水量が年度ごとに契約で決められている。それに1㎡当たりの単価148円をかけて排水負担金の額を算定する。その額から実際に維持管理にかかった費用との差額を差し引いて精算額として、宮津市と与謝野町の実際の汚水流量で案分して支払っている。

委員

支出が大きいのので、排水負担金を抑えないといけない。

事務局

排水負担金の資本費の部分は、当初は抑えていただいていたが、流域下水道事業も財政的に苦しく、5年に1回の単価見直しの際、1 m³あたり140円から、平成30年の見直しで、148円に値上げされた。整備が進んだことで、計画排水量も徐々に増える見込みで、なかなか下がる見込みはない。

委員

京都府も流域下水道に対する一般財源の基準外繰入はしているのか。

事務局

流域下水道事業は平成30年から企業会計に移行された。基本的に受益者負担、使用者負担の考え方に変わってきた。しかしながら、それを市町村に全部負担してもらうのは、負担が重いということで、府の負担分が多い。

委員

排水負担金下がったら値上げしなくてすむ。

事務局

公営企業会計化されたので、厳しいことを言われると思っている。ただ、下水道も広域化の動きがあるので、それが進めば経費削減の効果が出ると思っている。空水量については、なるべく現状に合う格好で事業認可の変更をしたいと考えている。

京都府にも努力はいただいているが、任せきりではなく、流域下水道の経営審議会などで、どういう議論がされているか、確認していく必要がある。

委員

まだ建設改良はやるのか。

事務局

建設改良はある。拡張ではなく、更新として行っている。硫化水素が発生して下水道管が腐食して漏れるという事故があったので、基幹幹線の古い管の横に新しい管を入れていく2条化工事をしている。

委員

建設改良費でまだ1億円くらいあるが。

事務局

鞭谷川周辺の面整備です。

委員

資本的収入の他会計補助金というのは何か。

事務局

起債償還利子分の繰入金。

委員

補助金というのか。

事務局

科目として、他会計繰入金と他会計補助金という形で繰入している。

委員

令和2年では、地方債として3億6千万借りるということだね。

事務局

資本費平準化債を借り入れしているので、事業費に対して大きな起債になっている。起債は30年償還だが、下水道施設の耐用年数はだいたい50年あるので、借り換えて、50年間で返していく。借金を借金で返済しているのでよくないが、こうしないと会計が回らない現状である。

委員

京都府に北部にも目を向けてもらわないといけない。不便なところだから多くかかる。南部と一緒にしてもらっては困る。

事務局

1㎡あたりの単価の割合は、南部と比べると北部の率は抑えていただいているが、効率が悪いのでどうしても割高になってしまう。

委員

南部はどこか。

事務局

南部は木津川流域などがある。処理レーンを増設しなければならないぐらい加入者、水量が増えている。こちらは年々水量が減っていく。

委員

田舎は効率が悪いから、そこをみてほしい。

議長

その他いかがでしょうか。

委員

今は、公共部分と特環部分で、農業集落排水は別の特別会計になっているのでこの中には加味されていないのか。

事務局

農業集落排水は、事業規模が小さいので、下水道の議論に乗せる形で、前回は整理をしている。農業集落排水だけで話を進めると料金が今の話では収まらない。

委員

小規模なので繰入金を3倍ほど出してもらっているのか。

事務局

繰入金の額は少ないが件数や水量で割るとそうなる。
繰入金として農集だけで2千6百万円ほどです。

委員

滝と温江ですね。

事務局

お見込みのとおりです。

委員

農集は効率がすごく悪いように見えても思う。滝は滝で処理、温江は温江で処理している。処理場をなくして公共下水道につなぐことはできないのか。

事務局

技術的には可能である。ただ、補助金をいただいて整備した施設なので、すぐに廃止して公共下水道につなぐこともできない。施設の耐用年数が経過して、施設の更新費用と管の敷設費用、維持管理費用を比較してメリットがあれば公共下水道につなぐ考えでいる。

今は過去の投資を返済している最中で、返済が終われば費用も下がってくる。どちらにしてもまだ新しい処理場なので、費用対効果を考えて、下水道事業に取り込むのか、現状のまままでいけるとこまでいくのかを判断をさせていただきたい。

委員

制度的に難しいという問題ではなく、経費的な面でということか。

事務局

制度的には、大丈夫。ただ、補助金を受けているので、そちらが引っかかっている。

委員

例えば与謝野町の平均的な家庭だったらこれぐらい、3人家族、4人家族だったら大体これぐらい使用されていて、これぐらいの料金だったものが、この金額になります。みたいに差が出るとわかりやすい。1㎡いくらと言われてもなかなかわかりにくい。

事務局

標準的なご家族で20㎡使われた場合に15%改定だと何円上がるなど、違う形で整理させていただく。

委員

月に1,000㎡使っているところが何件あるなど、階層別のイメージも持ちたい。その方が比較しやすい。

事務局

階層別の件数を次回お示しする。10㎡までが何件、100㎡以上が何件という格好で出させていただく。

委員

何%と言われても、安ければ安いほどいい。だが、それでは持たないので、こうして欲しいということも言ってもらえないとわからない。10でいいなら10で出してもらって、先ほどの流域下水道の排水負担金に見合うぐらいは欲しいと言われるなら、30%しかない。

事務局

ご提案として、維持管理費負担金を下水道料金で賄うとすれば何%になるかを出して、20、25、30%のシミュレーションを作らせていただく。また、1回の改定と、段階的に引き上げるパターンをいくつかご提案させていただく。

料金の目標として、排水負担金を料金で賄うことでよいかどうか、排水負担金を目標にするのではなくて、経費回収率で85%や80%を目標にする方がいいかご判断いただければと思う。

委員

排水負担金を賄えなかったらどうなるかわからない、負担しなくても済むものならしなくてもいいが。

委員

22の下水道事業の経営の原則というところには、下水道は下水道で採算をしなくてはならないとある。水道と一緒にはいけないわけだね。均等に負担してもらおうようになったらいいと思ったが。

委員

町民にしたら両方使っておられる方とそうでない方がおられるので、仕方ない。一人が多く負担しなくてはいけないことが重い感じがした。

議長

事務局から、先ほど下水道のシミュレーションのパターンを言われたが、もう一度説明をお願いします。

事務局

令和3年から令和12年までの10年間の期間を区切って、排水負担金の見込額を積み上げたものを料金で支払えるレベルにするには何%の値上げが必要かというパターンが一つと、段階的に考えて、例えば、令和3年に15%、令和8年に20%の改定ではどうかなど、組み合わせを何パターンか作ります。一回で令和3年から10年間回収できる料金体系にするのか、令和3年、令和7年か8年の2回に分けてするのか、あとは3年ごとにする3パターンぐらいと考えている。

委員

京都府にも努力してもらっていると、排水負担金も下がってくる。そういう場合があるの

で、私はどうかと思う。

事務局

その場合でも、基準外がなくなることにはならない。

委員

裏付けするにしても、接続率が100%の場合に入ってくる分との差額を引いてもらわなければいけない。

事務局

その差をどうするかという話も詰めなければならない。

委員

その差というのは？

事務局

100%と90%の差が10%なので、その差は一般会計で持てという話になるのか。

委員

当然持ってもらわないと困る。

事務局

そう考えた時には、目標が排水負担金でいいのか、基準外のうち何%を負担するのかというところだと思う。

委員

僕の思いは、町民の皆さんに納得してもらわなければ、料金を上げることもできないので、納得してもらいやすい言葉を目標にしないと、わかりにくいことを言っていたのでは納得してくれない。排水負担金をターゲットにもっていくということはいいと思う。

委員

最終的には町会議員さんに納得してもらわないといけない。町民だけど、町会議員だ。

委員

〇〇委員がおっしゃるように、町民が納得できる、特に今コロナ禍で、僕も織物関係の仕事をしているが、非常に苦しい先が見えない状況の中で、値上げの話を出していかないといけない。下水道事業の現状を見ていると当然していかなければならない。そういう中で、町民に説明がきちんとできるので、排水負担金のほうが、おっしゃられるように説明がしやすい。基準外になると額が大きくなる。上水道は、今回見送る格好で、下水道のほうが大変逼迫しているので、そちらに集中して、今回されるほうが、いろんな状況を見る中で説明しやすいと思う。

委員

私もそう思う。今、状況がすごく厳しいところが多い。私も介護施設にいるが、介護施設

でも、結構たくさん使うので、どうかと心配している。経営状況もよくないかと思うし。タイミング的にどうなのかなど。

事務局

今のコロナ禍の状況もわかるが、議論は議論として進めたうえで、改定時期については十分考慮して何年以降にしないなど、諮問の中に盛り込んでいただくといいと思う。審議会として、現状ではすぐに値上げは難しいと考えるが、議論の結果こうなった、ということが見えると思う。できれば内容とその他の事項として時期的な話も盛り込んでいただくような格好で整理をお願いできたらと思う。

また別の話にはなるが、10月か11月に、2月と7月の審議会でご説明させていただいた内容を、町民の皆さんに向けて、懇談会という格好でお話ができるような機会を設けたいと思っている。料金がこうなるという説明ではなくて、経営がこういう状況なので、審議会でも議論してもらっていますというお話をする機会を、同じ会場で、昼と夜の2回ぐらいできたらと考えている。

議会でも、窓口業務のことで否決された。前もって町民の皆さんには、水道事業の経営状況、下水道事業の実情をお判りいただく必要があると考えているので、そういったことにも取り組みたいと考えている。

委員

それは、してもらおうといい。

委員

書面でも町報か何かに、どれぐらい逼迫しています。そういうことを載せることはできないか。

委員

そうしないと今の状況を全然わかっていない方がたくさんおられる。町報だったら見られる可能性が高いと思う。書面か何かでそういうものがあればわかりやすい。

事務局

審議会の内容を全て町報でお配りすることができない。資料もこれだけのページがあるし、ご発言いただいている内容も多岐に渡っている。

委員

今言われたように、説明会か懇談会をしてもらったら、そのあとでも町報に載せてもらうこともできるね。二本立てでお願いします。町報も大事、そこで町民全体の人がわかる。

事務局

それでは、〇〇委員から発言もありましたように、排水負担金をターゲットにさせていただいて事務局で案を作成させていただくということでよろしいでしょうか。

議長

皆さんよろしいですか。

全委員 承認

議長

それでは、事務局お願いします。

(2) その他

次回の日程について、事務局より提案

(日程調整の結果、9月11日(金)を次回審議会開催日として決定)

4. 閉会のあいさつ 副会長

皆さんお疲れのところ長時間ご苦勞様でした。重たいことなのでわかりにくいかもしれないが、ゆっくりとじっくりと理解していただいて、次回は9月11日ということによりよろしくお願いいたします。今日のご苦勞様でした。

5. 閉会 (22:00)